



# 住民説明会ではこんな意見が出ました・・・



参加者からの主な質問・意見

協議会・市からの説明

## まちなみづくりについて

- 指針に沿った建物の色や壁の塗り替えをするとお金がかかり、必ずしも指針に合わせる事ができないかもしれない。
- 指針に合わない建物が出てきた際、近所の人との軋轢が生じるかもしれない。指針を運用する際の仕組みを教えてください。

- あくまで「指針」であり、建物のデザインなどを強制的に規制するものではありません。
- 今後、事前相談をするための組織を立ち上げ、建替え等では、指針に沿って行っていただけるようお願いする予定です。

- 建物の壁面が裏小路に面している家は、壁の後退を具体的、将来的に考える必要があるのか。

- 具体的に何メートル後退させるという事は決めていません。
- 将来家を建替える際に、可能な範囲で壁面の位置を通りから離し、緑化などに努めるようお願いいたします。

## みちづくりについて

- 電線類の地中化をした場合、通過する車のスピードが速くなり、危険が増すかもしれない。

- 車のスピードの抑制策として、道路の狭さく化や交通規制などがあります。
- みちづくりに関しては、無電柱化も含めて、様々な手法がありますが、それぞれに良い点や課題があります。
- みちづくりの具体的な内容については、今年度末から来年度にかけて、市と協議会で議論を進めていく予定です。

## 協議会について

- 協議会は若い人が少ないが、今回の住民説明会には、若い人の参加が見られたのは良かった。
- 多くの方に協議会に参加いただき、様々な世代の方の意見をまちづくり及びみちづくりに反映していけるとよい。

- まちづくりは、特定の人だけで考えられる事ではなく、また完成には長い時間が必要です。
- 自分たちはもちろん、子どもや自分の孫のためにも、裏小路の将来について、一緒に考えましょう。
- 今後、70～80世帯が協議会に参加することを目指していきます。



# 今後のスケジュールについて

## 次回活動予定

<第12回協議会>

- 開催内容：指針および運用方法のとりまとめについて（予定）
- 開催日時：平成29年12月17日（日）15時～
- 会場：太田一、二、三丁目自治会集会所

協議会会員数 26名 (H29.2.25現在)



会員は随時募集しております！  
皆様のご入会をお待ちしております！

## まちなみづくりに関心のある方へ

● 事前の申込みは不要（自由参加）です。傍聴される方は当日、お気軽に会場までお越しください！

さいたま市ホームページに協議会の開催情報や協議会への入会申込書を掲載しています！

さいたま市のトップページ (<http://www.city.saitama.jp/index.html>) から **裏小路**



# 裏小路まちなみづくり ニュース



発行：裏小路まちなみづくり協議会

第17号

問合せ先：さいたま市 都市局 まちづくり推進部 岩槻まちづくり事務所  
TEL：048-790-0234 FAX：048-790-0240

発行月：平成29年11月

## 今年度も継続的に裏小路のまちなみづくり活動を展開しています

本ニュースは、裏小路のまちなみづくりの活動を広くお知らせするものです。第17号となる今回は10月21日（土）に竹内酒店で開催した「裏小路をよくするための住民説明会」についてご報告と、今年度の協議会の取り組み内容についてお知らせいたします。



## 10月21日に「裏小路をよくするための住民説明会」を開催

### 裏小路をよくするための「裏小路まちなみづくりの指針(素案)」について話し合いました！

「裏小路まちなみづくり協議会」のこれまでの取り組み成果として、裏小路まちづくりの背景（課題）と経緯を説明し、「まちなみ指針」の重要性・必要性を伝えるとともに、「裏小路まちなみづくりの指針(素案)」について、意見交換をしました。

また、協議会への入会をお願いしました。

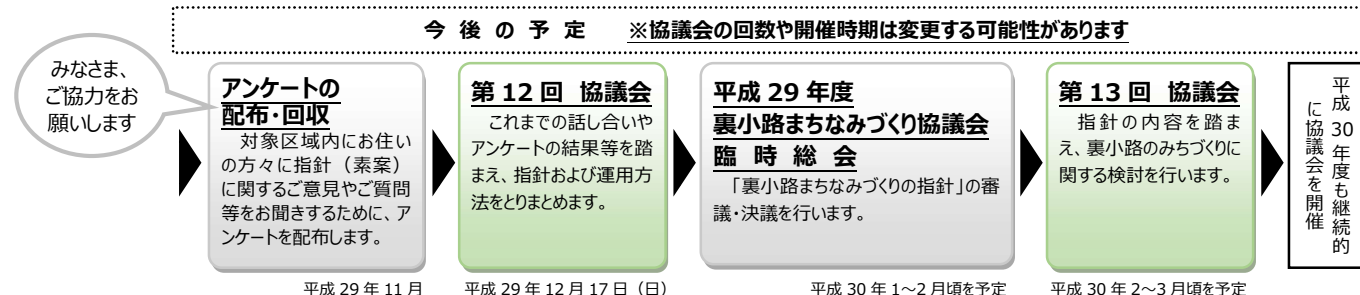
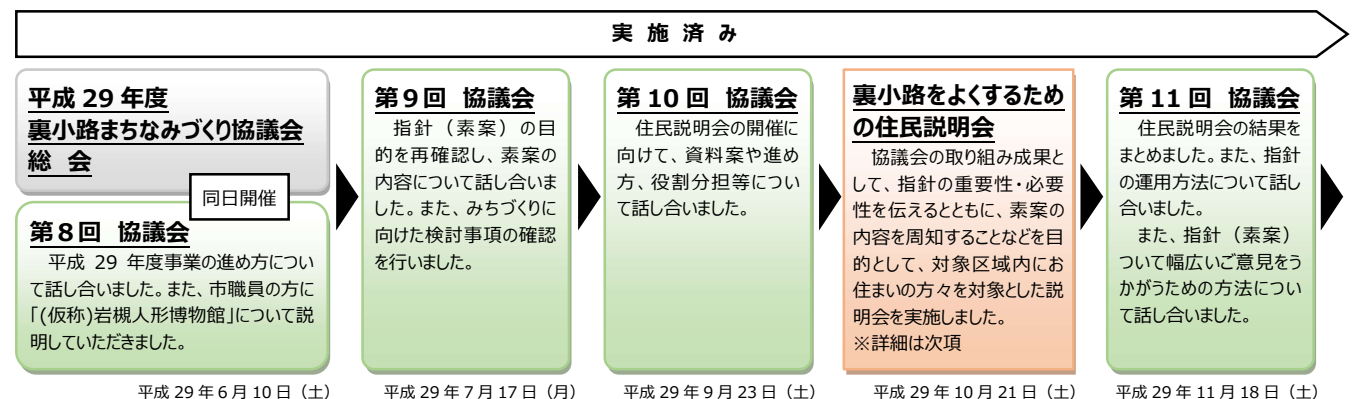


- 平成29年10月21日（土）14時～16時
- 主催：裏小路まちなみづくり協議会/協力：さいたま市岩槻まちづくり事務所
- 参加者：近隣住民等 23名、主催者側 8名



## 平成29年度 裏小路まちなみづくり協議会の取り組み内容

今年度は、「裏小路まちなみづくりの指針」の作成に向けて、対象区域にお住まいの方々のご意見を伺いながら検討を進めます。また、後半には裏小路のみちづくりに関する検討を行う予定です。



平成30年度も継続的に協議会を開催

# 「裏小路まちなみづくりの指針（素案）」の概要

歴史・文化にふれあい、四季を楽しめるまちなみを目指して

## 1 目的と対象区域

本指針は、岩槻藩遷喬館や時の鐘などの地域資源を繋ぐ裏小路で、「歴史・文化にふれあい、四季を楽しむまちなみ」を実現し、初めて裏小路を訪れる人がまた来たいと思えるまちなみを目指すことを目的とした、土地所有者及び建物所有者など、対象区域全ての方に関わる共通の指針です。

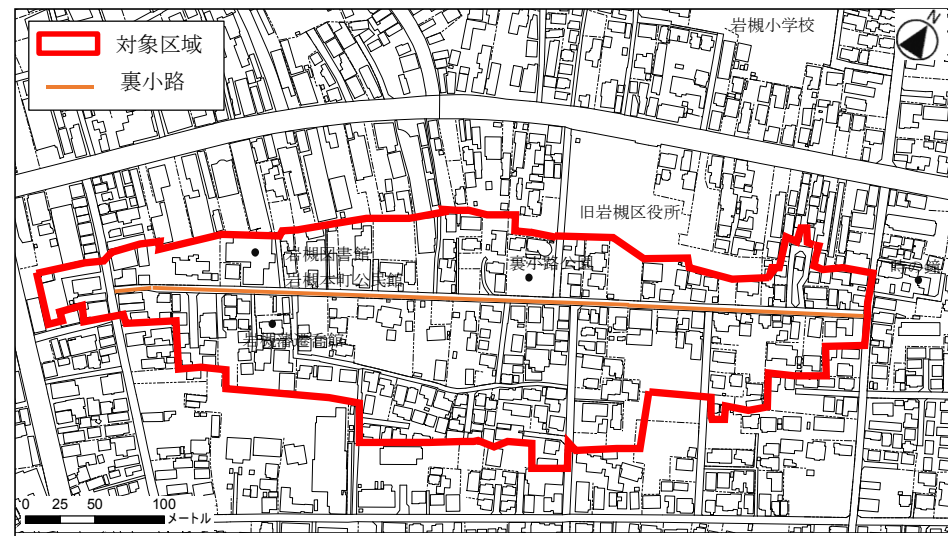


岩槻藩遷喬館



時の鐘

＜指針が適用される対象区域＞



## 2 目指すまちなみ

歴史・文化にふれあい、四季を楽しめるまちなみ

### 基本方針

歴史的、文化的な雰囲気を感じられる岩槻藩遷喬館や時の鐘などの地域資源を生かし、裏小路らしいまちなみを形成していきます。

裏小路らしいとは・・・

- ・武家屋敷が建ち並んでいた江戸時代の面影が残っているまちなみ
- ・地域資源と共存するまちなみ
- ・みどり豊かで、落ち着いた雰囲気のあるまちなみ

## 3 目指すまちなみのイメージ

裏小路の目指すまちなみのイメージを示します。

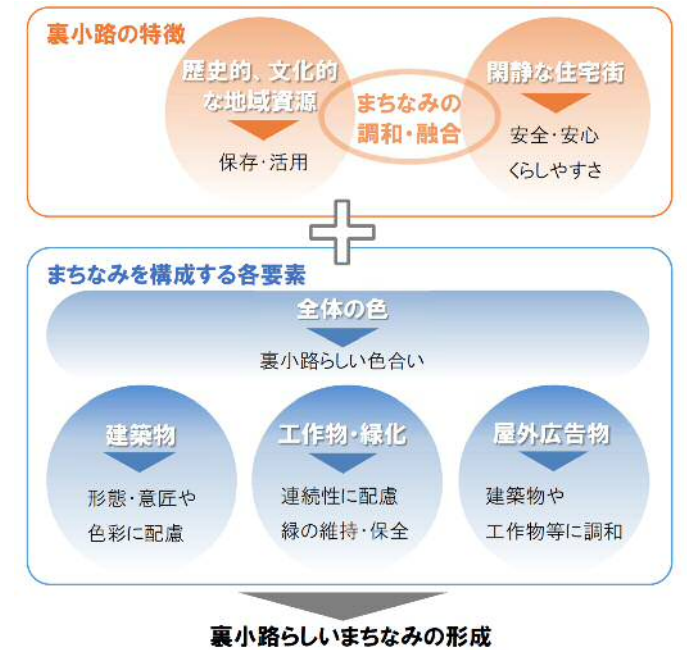
目指すまちなみの実現にあたっては、住民等が目指すまちなみを共有し、本指針に沿った“まちなみづくり”を継続的に行なっていくことが重要です。

- I 歴史、文化を感じられるまち
- II 調和し落ち着いた雰囲気のまち
- III 四季を楽しめるまち
- IV 安全でやさしいまち

## 4 まちなみづくりに向けた指針

裏小路らしいまちなみの形成に当たっては、裏小路の特徴である歴史的、文化的な地域資源の保存・活用と閑静な住宅街としてのまちなみの調和・融合を図ることが大切です。

そのため、建物の美しさのみならず、沿道の建物の高さや建物の壁面の位置が揃っているような連続性のあるまちなみ、また個々の建物のデザインや外壁の色、屋根の形状、屋外広告物のデザインなどが統一されたまちなみとすることが考えられます。



構成要素	まちなみづくりに向けた指針の方向性	指針の項目
建築物	落ち着いた雰囲気のあるまちなみとなるように、形態・意匠、素材や色彩などに配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 外壁・窓</li> <li>● 屋根・ひさし</li> <li>● 建築設備等</li> <li>● 壁面の位置</li> </ul>
工作物・緑化	まちなみの連続性に配慮するとともに、潤いのあるまちなみとなるようみどりを維持・保全します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 門・塀・生垣</li> <li>● 立ち木・植栽</li> </ul>
屋外広告物	統一感があるまちなみとなるように、建築物や工作物等との調和に配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 看板</li> <li>● 自動販売機</li> </ul>
全体の色	落ち着いた雰囲気や統一感のあるまちなみとなるように、裏小路らしい色合いと緑とのコントラストに配慮します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 全体の色</li> </ul>